

令和4年9月 湖南省定例教育委員会 会議録

1. 開催日時 令和4年9月28日(水) 午後3時から同4時48分まで

2. 開催場所 湖南省役所西庁舎 3階 大会議室

3. 会議に出席した委員

松 浦 加代子
伊 藤 真 昭
岩 城 見 一
古 川 美智子
平 松 彩

4. 会議に欠席した委員 なし

5. 会議に出席した事務局職員 8人

6. 会議を傍聴した人 なし

7. 会議案件

日程第1 報告第71号

湖南省教育委員会の経過報告について

日程第2 報告第72号

後援名義の使用承諾について

- 令和4年度 滋賀県小学校社会科教育研究協議会 湖南大会
- 令和4年度 「甲賀地域児童・生徒の進路を拓くつどい」
- 生涯学習セミナー
- スコーレ家庭教育講座
- 第64回近畿音楽教育研究大会 滋賀大会
(第31回滋賀県音楽教育研究大会 甲賀・湖南大会)
- BIWAKO クロカン2023

日程第3 報告第73号

市内児童生徒の問題行動について

日程第4 報告第74号

市内児童生徒の交通事故について

日程第5 報告第75号

湖南省個別の指導計画に関する要綱等の一部を改正する要綱の制定について

日程第6 報告第76号

市教職員全員研修会について

日程第7 報告第77号

アドバンス研修について

日程第8 報告第78号

令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について

日程第9 報告第79号

令和4年度要保護・準要保護児童生徒就学援助費の受給認定について

日程第10 議案第29号

後援・共催名義の使用承諾について

○令和4年度 滋賀県ジュニア&ガールズドッジボール選手権(後援)

○令和4年度 湖南省小学校陸上記録会(共催)

日程第11 協議事項

(1) 令和4年11月定例教育委員会の開催日程について

事務局

ただいまから令和4年9月湖南省定例教育委員会を開催いたします。
議事に進みます。教育長、よろしくお願いいたします。

教育長

それでは総合教育会議に引き続き、よろしくお願いいたします。

資料3ページをご覧ください。

8月30日に夏休みのアドバンス研修の報告会を行いました。このこと
については後で報告させていただきます。

9月1日の湖南省議会の本会議で、委員に令和8年11月17日まで教育
委員をお引き受けいただいたということで、ご承認をいただきました。

引き続き、よろしくお願いいたします。

そして、今月は議会がございました。答弁については後ほどご説明をさ
せていただきます。

総合教育会議のなかで市長も話されていましたが、新型コロナウイルス

感染症について少しフェーズが変わってきています。今までは子どもたちが家で検温をし、それをカードに書いて学校に提出する、といったことをしておりました。ですが、10月からは家での検温は引き続きしてもらいますが、カードに書いて提出するということは求めないということになりました。これもまたコロナの中で学校の業務負担になっておりましたので、そこは取っていきたいと思っています。フェーズが変わるごとに「今までやっていて、これは必要ないのではないか」ということは湖南省教育委員会から指示をしていきます。

三雲東小学校の4年1組と6年1組の学級閉鎖につきましては、ご報告をさせていただきました。

それから、19日の敬老の日には、台風14号のことで災害検討会議を開きましたが、幸い臨時休業をする必要もなく、日本海のほうに台風が行ってくれましたので、今回は大禍を逃れてよかったです。

ICTの授業につきましては、今後も継続的にご案内させていただきますので、よろしくお願いします。

7ページをご覧ください。アドバンス研修で若手教員3名と、私と教育研究所所長が東京に行かせていただきました。私自身もこれに参加させていただいて大変よかったと思うのですが、「次世代の湖南省教育を担うリーダー養成」というところで、本人たちが大変熱い思いをもって参加してくれてよかったなと思います。

4番、5番の研修については、元湖南省教育長、そして東京の指導教諭からのお話をいただきました。この方たち全員が、30年後の日本の教育を考えておられました。その中でどういった教育をしていかなければならないのか、ということで私は8ページのまとめにこのように書かせていただきました。参加した者が自ら考え、主体的に行動し、報告するというこの一連の取組こそが「エージェンシー」を具現化しているということです。

私は市長から毎回総合教育会議で先ほどのような全国学力・学習状況調査についての質問をされています。毎回同じ答えを返しているのですが、あの点数に一喜一憂をしない、では、何に努めるのかということですが、子どもたちが「自分の意思を何らかのかたちで伝えられる」授業、それから「子どもが自分で決められる」なかで教育を展開する、「正解のない課題で対話を」という授業を大事にしていくことが必要だということ、この研修の中で思いました。

ドルトン東京学園というところに一人で視察に行かせていただいたのですが、学費が違いますので教育環境においては特に思いませんでしたが、子どもたちが「自分の意思を何らかのかたちで伝えられる授業」や、12ページに書いてあります授業をしていくことが必要だと思いました。

13ページをご覧ください。環境的には非常に充実していますが、湖南省

教育にはこんな可能性があるのでは、ということを感じました。公教育の使命として、どの子も取り残さないということが非常に大きな使命だというふうに改めて感じました。

14 ページをご覧ください。実はこのドルトン東京学園は予備校の河合塾の理事長が設立されたのです。今までいわゆる有名大学に進学させることを狙いとして予備校をやってこられました、そういったことを一生懸命しているうちに、この30年間で日本の競争力は1位だったのが30位に低下しました。予備校としての任務は「進学したい学校へ進学させること」でいいのですが、子どもたちが今のようにいわゆる偏差値に合わせた学校へ進学する、一生懸命受験勉強をする、だけの教育ではいけない、「人」こそ宝であるということに気がつかれて、ドルトン東京学園を設立されたとのことです。

17 ページをご覧ください。私はこの研修に出た時に、研修ということを中心に考えると、やはり校長先生がこの研修に行くことがどういう意義があるのかということをお自分の言葉でしっかりと伝えておいてくれた、そのことによって職員が主体的に参加し、研修によって得た知識、想いを各学校に持って帰ってくれる、そうすると、また学校が活性化するというところを感じました。

後ほどアドバンス研修の報告を簡単にさせていただきますが、それぞれ3人、そして1人はご家庭の都合で急に参加できなかったのですが、「私自身も2学期にやりたいことを報告したいから、ぜひ報告会をさせてくれ」とのことで、参加者からこの報告会を設定してほしいという申出がありました。ですので、東京の3日目は午後を発表会にしようかと当初考えていたのですが、フィールドワークを丸々1日とって、湖南省に戻ってから報告会を行うということになりました。

そして、議会の答弁ですが、22 ページをご覧ください。1つは教員の時間外労働についてご質問をいただいています。答弁はこのようにさせていただいているのですが、では、湖南省の教職員がどのような働き方をしているのか、ということで教育委員の皆様にも学級担任のある1週間などという表をつくってみましたので、31 ページからご覧ください。これはあくまでも例ですのでこのように綺麗に行くことはないのですが、「4時になった、子どもが帰った、そうしたら先生方、ずっと帰ったらいいのと違うか」と市民の中には考える方もいらっしゃるのですが、こういう状況であります。

それから、資料としてつけてあるのですが、35 ページ、36 ページについては、卒業式、入学式、運動会、体育祭等についてこのように共通理解をさせていただきました。前回、湖南省議会の質問で「子どもたちに近い人を来賓に呼んだらいいのではないのか」、「議員というと、子どもたち

との距離は少し遠いから、来賓として呼んでもらわなくていいです」というご質問をいただきました。そういったことに合わせて、このようにやっていこうということで、これは決定をしたことであります。

37 ページは全員研修会の様子になります。このことについては、後で全員研修会の様子を動画で見させていただこうと考えております。

私からの報告は以上です。何かございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

報告第 71 号について、承認することといたします。また何かありましたらおっしゃってください。

それでは、次第を見ていただきたいと思います。今日は報告の中の第 76 号、市教職員全員研修会については動画を用意しております。これを最後に回そうと思います。先に報告と議事を進めていきたいと思いますので、お願いいたします。

それでは、日程第 2 報告第 72 号、後援名義の使用承諾について、教育部次長から説明をお願いします。

次長

(1) 名称 令和 4 年度 滋賀県小学校社会科教育研究協議会 湖南大会
主催 滋賀県小学校教育研究会 社会科部会
期日 令和 4 年 10 月 18 日
会場 菩提寺まちづくりセンター
趣旨 研究主題に向けて、滋賀県内それぞれの地域・学校で積み上げてきた社会科の授業実践や研究成果を持ち寄り、研究を深める。

(2) 名称 令和 4 年度 「甲賀地域児童・生徒の進路を拓くつどい」
主催 甲賀地域障害児・者サービス調整会議
期日 令和 4 年 10 月 20 日
会場 滋賀県甲賀合同庁舎
趣旨 障がいのある児童・生徒が義務教育終了後も、楽しく学び、いきいきと働き、安心して生活できることを目指し、教育・福祉・労働等の関係者がともに学び、考える機会とする。

(3) 名称 生涯学習セミナー
主催 公益財団法人モラロジー道徳教育財団

期日 令和4年11月5日
会場 サンライフ甲西
趣旨 人間形成と健全で民主的な社会づくりに参画するための教養を高める。

(4) 名称 スコーレ家庭教育講座
主催 公益社団法人スコーレ家庭教育振興協会
期日 令和4年11月16日
会場 甲賀市まちづくり活動センターまる一む
趣旨 家庭教育の大切さを、広く市民の皆様にご存知願う。

(5) 名称 第64回近畿音楽教育研究大会 滋賀大会
(第31回滋賀県音楽教育研究大会 甲賀・湖南大会)
主催 近畿音楽教育研究連合会等
期日 令和4年12月21日から令和4年12月28日
会場 オンライン配信
趣旨 近畿における幼稚園・小学校・中学校・高等学校を一貫した音楽教育の研究成果の交流を行い、より一層の音楽教育の質的向上を図る。

(6) 名称 BIWAKO クロカン 2023
主催 近畿陸上競技協会等
期日 令和5年2月5日
会場 滋賀県希望が丘文化公園・クロスカントリーコース
趣旨 陸上中長距離選手競技力向上及び競技人口の裾野を広げるため。

教育長

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

ー 全員承諾 ー

教育長

報告第72号について、承認することといたします。

それでは、日程第3報告第73号、市内児童生徒の問題行動について、日程第4報告第74号、市内児童生徒の交通事故について、学校教育課より説明をお願いします。

課長

【非公開】

(学校教育課)

教育長 他に何かありますか。ないようですので承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 報告第 73 号、74 号について、承認することといたします。
それでは、日程第 5 報告第 75 号、湖南省個別の指導計画に関する要綱等の一部を改正する要綱の制定について、教育部次長から説明をお願いします。

次長 例規の改正になります。本来ですと、4 月 1 日の組織改編に伴う改正ですので、事前に出させていただいてという形になるのですが、組織の改編がどうしても先に行われますので、報告案件とさせていただいております。

本案については、第 1 条の個別の指導計画に関する要綱、第 3 条の個別の教育支援移行計画に関する要綱、第 5 条の個別の教育支援計画に関する要綱につきましては、社会福祉課が障がい福祉課に今年度変わりましたので、その部分の名称の変更と、この個別支援計画に係る保存年限を今回新たに設定して変更させていただきましたので、それぞれ改正したものでございます。

それから、第 2 条になっております要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱につきましては、業務の所管を学校教育課から今年度できました教育支援課に変更させていただきましたので、その部分について変更を行ったものでございます。

第 4 条につきましては、湖南省立小中学校事務共同実施相互・業務支援実施要綱になりますけれども、様式の期日の欄の中に、年号として平成が入っているのですが、現在、令和に変わっておりますので、この部分については年号を削除させていただいたというものです。

簡易な変更と組織名称の変更でございますので、4 月 1 日からの施行という形で改正をさせていただいております。

教育長 組織変更に伴ってということで、中身ではございませんので、報告とさせていただきます。

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 報告第 75 号について、承認することといたします。

それでは、日程第7報告第77号、アドバンス研修について、学校教育課長から説明をお願いします。

課長

教育長から詳しく報告がありましたので、資料を見ていただけたらと思います。何よりも4人の若手の先生方、石部小学校の先生、岩根小学校の先生、水戸小学校の先生、そして菩提寺小学校の先生がこの研修に行く前の自分と、この研修で得たこと、そしてこの研修の学びを通じた自分というところをしっかりと見つめて、これからの教育に活かしていこうという強い決意の見える、本当に感動的な報告会になりました。また、資料を見ていただいて、どのような学びがあったのか、ご確認いただけたらよいかと思います。

教育長

はい。ライブで見ていただき良かったというような報告会でした。紙面では少し伝わりにくいものがあるかもしれませんが、参加した者、本当に深い学びができたというように思っております。

また、ご覧いただいて、お気づきのことがありましたらお伝えいただきたいと思います。

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

報告第77号について、承認することといたします。

それでは、日程第8報告第78号、令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について、学校教育課長から説明をお願いします。

課長

先ほども話題に上がっていましたが、資料127ページから小学校の国語の結果、小学校の算数の結果、小学校の理科、そして中学校の国語、中学校の数学、そして中学校の理科の順番に資料を載せています。それと、少し数字が細かいのですが県や全国との差についても表を上げております。

まず、小学校のほうは、国語、算数、理科とも、県や全国よりは下回っております。

ただ、令和3年度の結果と比較しますと、県や全国との開きが1%ほど縮まってきていることがわかります。

国語科では書くことに課題が見られています。文章のよさを書くとか、漢字を正しく書くなどに無回答が多かったです。

小学校算数では、図形のところに課題が見られました。求め方と答えを書く、理由を書く、正しいプログラムに書き直すといったところに無回答

が多かったです。

理科では、地球を柱とする領域に課題が見られたというふうに担当者からは聞いております。

ここには載せておりませんが、小学校の児童質問紙の中のことも紹介します。湖南省の子どもたちの強みは、朝食を毎日食べている子が多い、自分にはよいところがあると肯定的に捉えている子が多い、先生はあなたのよいところを認めてくれていると思うといったところが強い、将来の夢や目標を持っているといったこと、また学校に行くのが楽しい、自宅に本は少ないが読書が好きといったことが強みとして見えてきました。

逆に課題は、携帯電話やスマートフォンの使い方について、家の人と約束したことを守っていない、1日当たりのテレビゲームの時間が長い、いじめはどんな理由があってもいけないことだと思っていない児童がいたということ、家で自分で計画を立てて勉強していない、学習でのICTの活用、これらについてはまだまだ課題があるといった結果でした。

中学校のほうですが、こちらも全国よりも3教科とも下回っていました。

ただ、中学校のほうも令和3年度と比較すると数学については差が1%縮まっております。国語では、小学校同様、書くことに課題がありました。数学も小学校同様、図形に課題がありました。理科では、エネルギーを柱とする領域に課題が見られました。

生徒質問紙のほうでの強みです。自分にはよいところがある、将来の夢や目標を持っている、難しいことでも失敗を恐れずに挑戦している、地域の大人に授業や放課後などで勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んでもらったりすることがある、勉強は社会に出た時に役立つと思っている、学校でのICTの活用、これは小学校では課題だったところが、中学校では強みと出ていました。

一方課題は、携帯電話やスマートフォンの使い方について、家の人と約束したことを守っていない、1日当たりテレビゲームの時間が長い、家で自分で計画を立てて勉強していない、困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人に相談しにくい、などの課題が出てまいりました。最後は気になるところです。

教育長

元教育長が全国学力・学習状況調査のことについて大変丁寧に説明をしてくださいました。「これは調査です、点数のテストではないのです」ということを随分強調されて、質問紙調査も大事に扱ってほしいというようなことでした。

全国的にもどこの県が何位だとかという報道が今年度、ほぼなかったと思います。その辺りで、国語、算数、数学、理科の点数に着目している風

潮が随分やんできたと思っています。

なぜなら「小数点以下一桁まで発表していないというか、そこは捉えていない、有意差の範囲の中に入っているんですよ」ということをおっしゃられていました。朝日新聞がそういったことを好意的に報道してくれたという話もされてきました。

ですから、結局、テストの点数を上げようと思うと、市長部局もしっかりと予算をつけないといけない、ということをして市長にも言っています。やはり家庭の中での本のことだとか、塾の話も出ましたけれども、「そういったところですよ」と、テクニックというところも言ったのですが、また市長と一緒に考えていきたいなと思っています。

一つ、らくらく勉強会は有効だということがよくわかりました。いかがでしょうか。よろしいですか。

委員

さっき市長が残念がっていましたが、教育で点数がいいことばかりにこだわると、子どもが偏ってしまうということはわかります。ただ、今聞いていて、国語、数学、理科、3つに共通しているのは、考えてプロセスをたどりながら答えを見つけていく、そういうある種の推理能力が必要となってくる、少し時間をかけていろいろ探っていくというふうな力がちょっと弱いということですね。

それに対して、答えが割とすぐ覚えられて答えられる、反射的に答えができるようなものに対しては、言ってみれば暗記科目については、まあまあ点が取れるという状態だと思います。

これは1個の問題に当たった時に、自分で解決策を見出していくという能力を、学校の学力向上委員会の中でどういうふうにしたら子どもが普通に身につけられるようになるか、というのは研究する必要があると思います。

教育長

そうですね。教師との1対1のやり取りでは、今、委員がおっしゃった力はついてこないということは明らかですので、そういった授業の在り方を考えていますし、実際にそういった授業が増えてはきています。

他に何かありますか。ないようですので承認することについてよろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長

報告第78号について、承認することといたします。

それでは、日程第9報告第79号、令和4年度要保護・準要保護児童生徒就学援助費の受給認定について、教育支援課長から説明をお願いしま

す。

課長

(教育支援課)

【非公開】

教育長

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

報告第 79 号について、承認することといたします。

それでは、議事に移らせていただきます。

日程第 10 議案第 29 号、後援・共催名義の使用承諾について説明をお願いいたします。

次長

(1) 名称 令和 4 年度 滋賀県ジュニア & ガールズドッジボール選手権
(後援)

主催 滋賀県ドッジボール協会

期日 令和 4 年 10 月 9 日

会場 湖南市総合体育館

趣旨 低年齢層の意欲向上および他府県チームとの交流。

いつもですと毎年やっている事業ですので、後援の報告で出させていた
だいでいるのですが、実はこの事業につきましても、今年度の組織改編に
伴いまして、本来スポーツ事業であるということから、湖南市の後援をも
らうべき事業ではないかなと考えているところでございます。

本来ですと湖南市と教育委員会両方の後援という形で、報告させていた
だくべきなのですが、今回につきましては例年通り教育委員会にしか申請
を出していないということでしたので、今回はいったん議案とさせていただ
いております。

ただし、今後組織の見直しをした中で、青少年教育だとかスポーツ振興
が優先なのかというところは、事業の趣旨から考えて取り扱っていきたく
いと思っております。

今後につきましては湖南市が施設の使用料の見直し等を行っていること
から、後援の基準の見直しがされる可能性もありますので、そこに合わせ
て検討していきたく思います。

教育長

中身については、これまでも承諾していましたので問題ないと思いま
す。後援の仕方については、今年度は湖南市教育委員会が後援をし、来年
度からについてはどちらですか、あるいは一緒にするのか検討するとい

うことで、そのことについては保留をしておきますが、今回は承諾するということでよろしいでしょうか。

質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第 29 号につきまして審議結果を可決することよろしいでしょうか。

各委員

－ 全員異議なし －

教育長

異議なしと認め、議案第 29 号の審議結果を可決いたします。

課長

(2) 名称 令和 4 年度 湖南省市小学校陸上記録会 (共催)

主催 湖南省市小学校教育研究会体育部会等

期日 令和 4 年 10 月 26 日

会場 親水公園グラウンド

趣旨 小学校教育活動の一貫として、陸上記録会を実施することにより記録の向上とより確かな力を身につける。さらに、各校児童の親睦を深め、学校体育の充実発展に資す。

教育長

大人の都合でというところが、これは本当にいいのかという疑問は残るのですが、区切りとしてということですので、今年度については承諾するということがよろしいでしょうか。

委員

これはどのぐらい続いているのですか。

教育長

私たちが子どもの時もずっとありましたね。昔は甲賀郡で、陸上記録会といって標準記録を突破したものが集まって記録会があったのです。甲西町全体でとか石部町全体でというのは後から始まったように思うのです。ですので、湖南省市になってからはずっと小学校の陸上記録会というものもあります。

委員

17 回というと結構長いね。

教育長

もう 17 年ですので、せっかく集まったけれども、本当に値打ちのある親睦をしているのかという疑問が校長会でもあって、これがコロナ以前の時から小学校の陸上記録会は見直したほうがいいのではないかという声があったことはあったのです。

ですが、コロナによってぶつんと途切れてしまいましたので、もう一回だけはやって、そこで幕を引こうじゃないかという願いを込めて申請を出しているということです。

委員 子どもたちはどのぐらい喜んでいるのですか。

教育長 どうでしょうか。

委員 それが一番気になりますね。

教育長 私は引率をしましたが、喜ぶという感じはあまりないですね。時間も短いですし、他校と交流するというのはほとんどできません。グラウンドでしたら、そうそう走れないセパレートのコースで走るという経験ができますし、これは子どもによっては一生に1回かもしれませんので良かったかもしませんが、親水公園ではそれができませんし、少し値打ちというところで疑問はあります。

ですので、今回全て終わってから振り返りもしていただいて、そこでということで承諾してください。お願いします。

他に何かありますか。ないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第 29 号につきまして審議結果を可決することによりたいでしょうか。

各委員 — 全員異議なし —

教育長 異議なしと認め、議案第 29 号の審議結果を可決いたします。

それでは、戻りまして、日程第 6 報告第 76 号、市教職員全員研修会についてです。

先ほどの総合教育会議でも言いましたけれども、次のような報告、実際の現場でどういうことがあるとか、研修しているかといったことを教育委員の皆様にも、できるだけ今後知っていただきたいと思っております。その一環であります。

学校教育課長、お願いします。

課長 資料 91 ページをご覧ください。毎年夏休みに湖南省の教職員が全員集まって研修会をおこなっております。今年度は、皆さんご存じのように、発達支援システム 20 周年ということで式典をしたのですが、当事者の方が出てきて非常に感動的な研修になりました。ぜひこれを教職員のみならずにも見てもらいたいということで、今回はこの内容にいたしました。

今日見ていただくのは、その中で発達支援室の室長がシステムについて説明するところ、その後、菩提寺小学校通級指導担当教諭がことばの教室について説明するところのパワーポイントを皆さんに見ていただきたいと

思います。当日はその後、パネルディスカッションということで、各学校ですとか健康福祉部長に来ていただいて、ケースを想定した熱のあるディスカッションもしましたが、それまでのところを今日はご覧いただきたいと思います。

よろしくお願いします。

－ 映像上映 －

課長

皆さん、ありがとうございました。同じスライドを見ていただいたのですが、先生方の感想を見ていましたら、「今のことばの教室の指導の方針であるとか、T・S さんの話の内容から、教師としてすごく得るものが多かった」、「特別支援教育と一言で言うけれども、何を目指していくのかということがよく伝わった」というような感想が多かったです。

また、ふだんは小学校、中学校の中で子どもを見ていますが、その支援が必要な子どもたちが就学前には一体どのような支援を受けていて、どうやってつながってきたのか、義務教育終了後にどのような支援を受けていくのかといったことがわかって、今まで湖南省は特別支援教育が進んでいるとだけ聞いていたけれども、仕組み全体を見通せて非常に勉強になったといった感想も多かったです。

最後のことばの教室担当教諭の話にもあったように、国が障害者権利条約を批准しました。ところが国際連合から、「まだまだ日本は特別支援教育と分業しているのではないかと指導を受けたといったこともありましたが、指導を受けながら社会の中へほかの子どもたちと一緒に生活していける力をつけるための湖南省の発達支援システムであるといったことが、今の話でもわかっていただけたのではないかと思います。

ありがとうございます。

教育長

ご覧いただきましてありがとうございました。

資料の 37 ページにも、S ちゃんと言っているのですが、ここまで来るのに 20 年かかりました。本当に長かったなと思うのですが、まず何より人をつないでいくということで、私が室長の後、現在の室長までがことばの教室を経験し、学校教育課で特別支援をし、そして発達支援室長をしていると、そこが湖南省の強みだと思っています。今後、ますます学校のほうでも理解し、そして推進していきたいという取組でした。

また、定例教育委員会でこのような形で学校やいろいろな専門機関の取組を具体的にお伝えできたらなと思っています。ICT の授業についても、やはり実際に見ていただくと、ご理解が深まるかと思っていますので、今後そういう形も増やしていきたいと思っています。よろしくお願いします。

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長

報告第 76 号について、承認することといたします。

それでは、時間も大分たっておりますので、その他にいかせていただきます。

では、事務局、よろしく申し上げます。

事務局

会議次第の裏面 2 ページ目をお願いします。

それでは、その他としまして、まず 11 月定例教育委員会開催日時を協議いたします。

— 協議の結果、11 月 29 日火曜日 午後 2 時からと決定 —

以上で本日の議題は全て終了いたしました。次回につきましては、10 月 26 日午後 2 時からこの会場で定例教育委員会を開催させていただきます。

ほかに何かございますか。ないようですのでこれで 9 月の定例教育委員会を閉会いたします。本日は長時間ありがとうございました。

閉会 午後 4 時 48 分